



## 農業経営を守るのは農業保険だけです。

農業保険法では、自然災害や価格の下落、栽培者の病気、火災、盗難など様々な原因による販売収入の減少を補償する収入保険(収入保険制度)、自然災害などによる収穫量の減少を補償する果樹共済(農業共済制度)があります。

国策制度のため掛金等については国庫負担があり納入の負担が軽減されます。また、被災時の保険金等は、国の負担があり安心して補償を受けられます。

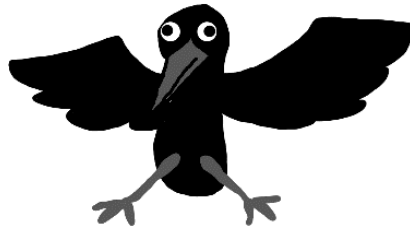
栽培管理の一環として、様々な危険に備え、是非、農業保険へ加入しましょう。

## 主な補償内容

次の加入方式等から選択して加入できます。

加入方式等		補償の内容	補償の対象割合 (支払開始割合)	加入要件
収入保険		コロナによる影響、災害、価格低下、盗難、栽培者の病気などの幅広い原因による販売収入の減少。	1割を超える 損害 (他2、3割あり)	青色申告
インデックス		統計データ（秋田県等の樹種ごと）による収穫量の減少。		類ごとに 5a以上の栽培
果樹共済	一般	自然災害（地震・噴火を含む）、病虫害、鳥獣害による収穫量の減少。	3割を超える 損害 (他4、5割あり)	
	短縮			
総合				

- ・支払開始割合と補償割合は選択できますが、補償の充実から最高割合をおすすめしています。
- ・補償は、収入保険は、確定申告の内容にて計算。果樹共済のインデックスは、樹種ごとの秋田県等の統計単収にて計算。その他は、組合の標準的収穫量等にて計算されます。
- ・このほか、集荷団体へ全量出荷している場合は、出荷量にて補償の計算がされる方式もあります。また、確定申告の書類に基づく方式もあります。



イラスト丸谷

**果樹共済でも台風、ひょう、霜はもちろん。熊、鳥、虫の被害も対象**

## 補償期間

選択した加入方式等で補償期間が異なります。

年	当年												翌年											
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
補償期間																								

- ・収入保険は、1月～12月まで通年補償（法人は事業年度）
- ・総合短縮：発芽期から収穫期まで補償
- ・総合一般とインデックスは、花芽の形成期から収穫期まで補償

## 加入申込期間

- ・収入保険は、11～12月まで（法人は、決算年度前まで）
- ・総合短縮は、3/1～3/20まで
- ・総合一般とインデックスは、5/25～6/15まで

## 補償以外の情報

- ・農業保険法の制度により掛金等の半分を国で負担しています。また、共済金等（補償）には国の負担があり、安心して補償が受けられます。
- ・掛金等は経費の扱いで所得控除に申告できます。
- ・果樹共済では、加入樹木の全品種名入り樹木札を進呈しています。（栽培管理などの目印に最適）

## 加入できる品種

令和4年産 補償単価と見込収穫量（毎年、県より告示される補償額等の基礎部分）

樹種	類	区分	品 種	1 k g 当たり 価額 円	10a 当たり	
					収穫量 kg	共済価額 円
りんご	1	1	つがる、さんさ、芳明、その他1類に属する品種	134	1,613	216,142
		2	陽光、千秋、ジョナゴールド、世界一、北斗、シナノスイート、やたか、昂林、ひろさきふじ、紅將軍、涼香の季節、トキ、その他2類に属する品種	142		
	3	3	王林、ふじ、シナノゴールド	147	1,775	260,925
		4	3類に属する品種（3群及び5群に属する品種を除く）	98		173,950
		5	秋田紅あかり	207		367,425
ぶどう	2	1	アーリースチューベン	440	971	427,240
		2	2類に属する品種（1群に属する品種を除く）	298		289,358
		3	シャインマスカット	1,215		1,337,715
	3	4	ピオーネ、巨峰、紅瑞宝、紅伊豆、藤稔、シナノスマイル、多摩ゆたか	673	1,101	740,973
		5	スチューベン	252		277,452
		6	3類に属する品種（3群、4群、5群に属する品種を除く）	265		291,765
日本なし	1	1	幸水、八雲、多摩、その他1類に属する品種	226	1,529	345,554
		2	豊水、あきづき	191		307,701
	3	3	2類に属する品種（2群に属する品種を除く）	63	1,773	101,493
		4	新高、南水、平塚16号、その他3類に属する品種	272		482,256
西洋なし	5	5	西洋なしの品種（※インデックス方式のみにより統計単収）	81	1,963	159,003
おうとう	-	1	佐藤錦、紅秀峰、香夏錦、紅さやか、高砂	1,329	448	595,392
		2	1群以外の品種	661		296,128

## 補償額（共済金額等）と掛金等の目安

※以下、最高補償割合等による計算例

10a 当たりの補償額と掛金等は毎年、上の表などが基（収入保険は販売実績）に計算されます。

樹種	類	品 種	標準 収穫量 kg	補償額 と 掛金等	加入方式等ごとの補償額と掛金等			
					収入保険	果樹共済		
						インデックス	総合	
					円	円	円	円
りんご	3	ふじ	1,800	補償額	238,000	238,000	185,000	185,000
				掛金等	2,900	2,900	4,700	4,400
ぶどう	3	シャインマスカット	1,100	補償額	1,203,000	1,203,000	936,000	936,000
				掛金等	14,800	16,100	20,200	19,200
なし	1	幸水	1,500	補償額	305,000	305,000	237,000	237,000
				掛金等	3,700	4,700	6,100	5,500
おうとう	-	佐藤錦	450	補償額	538,000	538,000	419,000	419,000
				掛金等	6,600	3,200	19,200	17,200

・補償額は、標準収穫量（樹齢に応じた収量表）×kg当り価額×補償の割合により計算されます。

・掛金等は、補償額×掛金率+賦課金により計算されます。※補償額や掛金等は加入者の過去の被害状況で毎年見直されます。

・収入保険は、積立方式を選択した計算例としています。（掛金等のほかに補償額に応じた積立金が必要になります）

## 被害時に補填される額（支払われる共済金等）の目安

類（収穫期）ごとに上の補償額から被害の割合に応じて支払額が計算されます。

樹種	類	品 種	被害の割合 (損害割合等) %	加入方式等ごとの補填額				
				収入保険	果樹共済			
					インデックス	総合		
					円	円	円	円
りんご	3	ふじ	15 (1割超被害)	11,900	13,300	-	-	
			30 (3割被害)	47,600	52,800	-	-	
			45 (4割超被害)	83,300	92,600	39,600	39,600	
ぶどう	3	シャインマスカット	15 (1割超被害)	60,200	67,400	-	-	
			30 (3割被害)	240,600	267,100	-	-	
			45 (4割超被害)	421,100	468,000	200,300	200,300	
なし	1	幸水	15 (1割超被害)	15,300	17,100	-	-	
			30 (3割被害)	61,000	67,700	-	-	
			45 (4割超被害)	106,800	118,600	50,700	50,700	
おうとう	-	佐藤錦	15 (1割超被害)	26,900	30,100	-	-	
			30 (3割被害)	107,600	119,400	-	-	
			45 (4割超被害)	188,300	209,300	89,700	89,700	

・収入保険は、個人ごとの確定申告の販売実績にて計算されます。※つなぎ融資で資金調達も可能です。

・インデックスは、統計単収（秋田県等単位の樹種ごと）により計算されます。

・インデックス以外の共済制度は、園地ごとの被害の状況により計算されます。

## 組合管内の近年被害



2018年なし：開花期の降雹で甚大な被害となった大館市中山



2016年りんご：5月の降雹で甚大な被害となった鹿角市十和田



2018年なし：台風21、24、25号で落果被害を受けた男鹿市中石



2018年りんご：台風により倒木、落果被害を受けた横手市増田

## 保管中農産物補償共済が

収穫後の農産物を火災や自然災害、運送中の事故から守ります！

果樹共済、農作物共済、畑作物共済に加入する農産物を対象に補償します。

補償の範囲は、収穫後の農産物を運送中または保管中に生じた偶然な事故による損害を補償します。保管中の事故は、火災や盗難、給排水設備の事故による水濡れや、風水害や雪害などの自然災害が事故対象となります。運送中については、火災や爆発、衝突や転覆による事故などが対象となります。

補償期間は、収穫後から出荷までの期間を補償したい場合に適した**Aタイプ（連続した120日間）**と、年間を通して補償する**Bタイプ（1年間）**から選択ができ、1口100万円の補償金額から品目別に口数単位でご加入いただけます。掛金は1口あたり2,500円（Aタイプ）からと、少ない負担で家計にも安心です。

お問い合わせ先 秋田県農業共済組合

- ・北鹿支所 TEL0186-23-7401
- ・北秋田山本支所TEL0185-54-5540
- ・中央支所 TEL018-865-1701
- ・仙北支所TEL0187-63-1066
- ・横手市支所TEL0182-32-4150
- ・雄勝支所TEL0183-73-7131

